

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県文化振興財団	県所管課	環境生活部文化振興課
代表者	理事長 須藤 敏行	電 話	043-223-2406
所在地	千葉市中央区市場町11番2号		
電 話	043-222-0077		
設立年月日	昭和61年3月26日		
ホームページ アドレス	http://www.cbs.or.jp		
事業内容	芸術文化及び伝統文化の振興事業 各種文化事業の企画及び実施 各種文化事業の受託 文化会館の管理運営 など		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	573,929
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	52.3%	1	
市町村	105,000	18.3%	2	
京葉銀行	52,000	9.1%	3	
(株)太陽堂印刷所	12,000	2.1%	4	
永井幸喜(株)ケーヨー)	10,000	1.7%	5	
千葉銀行	6,000	1.0%	6	
ノザキ建工(株)	5,000	0.9%	7	
千葉トヨタグループ	5,000	0.9%	8	
財団法人千葉県文化会館	4,000	0.7%	9	
第6回国民文化祭千葉 実行委員会ほか582者	74,929	13.1%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	913,176	1,249,843	1,050,932
負債	214,346	578,993	406,896
資本	698,830	670,850	644,036
累積損益	124,956	96,921	70,107

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	1,136,794	1,455,117	800,369
経常損益	698	△ 27,979	△ 26,814
当期損益	698	△ 27,979	△ 26,814
減価償却前当期損益	698	△ 27,979	△ 26,585

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	県立文化会館管理運営 文化公演事業の委託	351,530 1,000	335,242 1,000	469,000 8,600
補助金・交付金・ 負担金	人件費補助金 退職給与引当金 文化事業補助金	482,920 0 10,500	437,811 340,819 6,000	36,524 0 6,000
合計		845,950	1,120,872	520,124

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	2	2	1
うち県退職者	1	2	1
うち県派遣職員	1	0	0
常勤職員数	49	47	36
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	2	2	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	1人(1人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	61歳	**歳
平均年収(千円)	8,570千円	****千円
職員数(県派遣又は県OB)	47人(2人)	36人(人)
職員平均年齢	43.3歳	41.4歳
平均年収(千円)	7,419千円	6,374千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める。 ・事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 役職員の削減 ② 管理運営費の削減 ③ 指定管理者制度の導入 ④ 自主企画事業の充実 ⑤ 助成制度の活用 ⑥ 「千葉県少年少女オーケストラを支える会」の運営 ⑦ 「青葉伝統芸能愛好会」の運営 ⑧ 文化ボランティアの導入 ⑨ 職員の資質の向上 <p>(※ 詳細については別紙)</p>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。

別紙 取組状況

- ① 役職員の削減
役職員数は、平成18年度の37名から平成19年度は1名削減し36名となった。
- ② 管理運営費の削減
給与水準の見直しとして、県の給与表を採用、人事評価制度の導入により人件費の削減を図る。
人件費(退職手当を除く。)を含む県立文化会館の管理運営費は、平成18年度の616,232千円と比べ平成19年度は9,827千円削減し606,405千円となった。
- ③ 指定管理者制度の導入
平成18年度から、指定管理者制度が導入されて2年度目になるが、経費の見直しや利用料金制度の活用による利用料収入の増収に努め、より一層の効率的な管理運営を図り、今後も、県立文化会館の指定管理者として選定されるため、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。
- ④ 自主企画事業の充実
平成19年度は、県民からの多様な要望に応え、次のとおり充実した内容の文化事業を実施することとした。(43事業)
ア. 県民が優れた芸術文化にふれることができる鑑賞機会の提供
狂言風オペラ モーツァルト「フィガロの結婚」、秋のオーケストラコンサート「新世界」と「ラフマニノフのピアノ協奏曲」、ニューイヤーオペラ公演 ドニゼッティ「愛の妙薬」など
イ. 県内の青少年や有望な若手演奏家の育成
第21回若い芽のαコンサート、千葉県少年少女オーケストラ第12回定期演奏会、ポエムコンサート など
ウ. 伝統文化の普及、振興
青葉能公演、千葉県子ども歌舞伎アカデミー など
エ. 県民の多彩な文化活動を促進するために、県民参加による演奏会等の開催
県民合唱団による演奏会「ハッハ：口短調ミサ」、東総の第九2007 輝け郷土芸能～和太鼓の競演～など
- ⑤ 助成制度の活用
平成19年度は、(財)地域創造の助成制度を活用し、狂言風オペラ モーツァルト「フィガロの結婚」や創作狂言「千葉の羽衣」、秋のオーケストラコンサート「新世界」と「ラフマニノフのピアノ協奏曲」を実施することとした。
また、日本芸術文化振興基金の助成で、CHIBA弦楽アンサンブルコンサート、千葉県少年少女オーケストラとアキラさんの大発見コンサート、千葉県子ども歌舞伎アカデミー成果発表会、を実施する。
さらに、文化庁「文化芸術による創造のまち」の助成で千葉県子ども歌舞伎アカデミー(育成)を実施する。
- ⑥ 「千葉県少年少女オーケストラを支える会」の運営
21世紀を担う少年少女の豊かな音楽文化の促進とオーケストラ活動の普及を目的に平成8年6月に設立された「千葉県少年少女オーケストラ」は、今では日本一の少年少女オーケストラと評価されるまでに成長した。
この少年少女オーケストラの活動を広く県民に理解してもらうため、パンフレット、CDを作成しPRに努めるとともに、演奏活動を物心両面から支援するための組織として「支える会」を設立し、県民や企業団体等の広範な入会勧誘に努めている。(平成18年度末現在、一般会員:157名、維持会員:28名、賛助会員:15名)
- ⑦ 「青葉伝統芸能愛好会」の運営(平成18年度)
能・狂言・文楽・歌舞伎・日本舞踊など、伝統芸能に対する理解をより一層深めてもらうため、「青葉伝統芸能愛好会」の会員を募集した。(会員:127名)
また、伝統芸能講座を4回開催した。
- ⑧ 文化ボランティアの導入
県民が文化活動に参加し、文化に対する理解を深めることを目的に、平成15年度から、文化ボランティア事業を実施している。県内全域から募集し、現在60名が県立文化会館3館でのボランティア活動に従事している。
- ⑨ 職員の資質向上(平成18年度)
・職員研修の実施
県民に広く愛される財団を創りあげていくための意識改革を進めるとともに、知識・技術について専門性を高めるため、千葉県主催によるパワーアップ研修会に参加、防火管理者資格講習会、赤十字救急法救急員養成講習会、公益法人会計技能検定試験、照明技術者技能検定試験、舞台機構調整技能士(音響)技能検定試験で資格を取得し、職員のスキルアップに努めた。